

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めます。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和6年6月1日より下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

【初診時】

- 加算1　：　3点　（月に1回）
 - ・健康保険証にて資格確認を行った場合
 - ・マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合
- 加算2　：　1点　（月に1回）
 - ・マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合
 - ・他の医療機関から診療情報提供を受けた場合

【再診時】

- 加算3　：　2点　（3ヶ月に1回）
 - ・健康保険証にて資格確認を行った場合
 - ・マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合
- 加算4　：　1点　（3ヶ月に1回）
 - ・マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合
 - ・他の医療機関から診療情報提供を受けた場合

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。